



千葉労働局発表
令和4年2月16日

【照会先】

千葉労働局職業安定部

職業対策課長 常住房夫

職業対策課長補佐 日暮信義

地方障害者雇用担当官 吉野亨

電話 043-221-4391 (代表)

報道関係者 各位

千葉県知事・千葉市長との障害者雇用の促進に関する要請について

令和3年3月の法定雇用率引き上げを受け、千葉県内企業で働く障害のある人は1万2千人を超えて18年連続で過去最高となったところですが、令和3年6月1日現在の実雇用率は2.15%と10年連続で上昇しているものの、法定雇用率2.3%には達していない状況にあります。

これを受け、千葉労働局(局長 江原 由明)は、県内の法定雇用率未達成企業に対し、雇用対策協定に基づき千葉県知事と千葉市長の連名で、職場環境整備や職域の開拓等による障害のある人の積極的な雇用について文書要請しました。

【要請の概要】

(1) 日 時 令和4年2月15日(火曜日)から文書発出開始

(2) 要請先

障害者雇用義務がある企業のうち、法定雇用率を満たさず雇用数不足が

発生している企業

千葉県内企業 1,429社

(うち、千葉市内の企業338社については、千葉県知事と千葉市長の三者連名で要請。千葉市内を除く1,091社については千葉県知事と二者連名で要請。)

(3) その他

要請文書に併せ、障害者雇用支援施策等の案内を送付し、周知啓発を図るとともに活用を促しました。

障害者雇用促進法に基づく障害のある人の雇用促進について

日頃から、労働行政の推進につきまして御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県内においても新型コロナウイルス感染症の影響を受け、有効求人倍率が0.84倍と求人数が求職者数を下回っており厳しい雇用失業情勢が続いています。一方で、ワクチン接種などの新型コロナウイルス感染症対策が進んだことから、求職者の活動は積極的になってきており、障害のある人の新規求職申込件数は、令和3年12月現在で6,782件と前年同期比で8.2パーセント増となっています。

また、令和3年3月の法定雇用率引き上げを受け、県内企業で働く障害のある人は12,294.5人と前年比4.4%増と18年連続で過去最高値となり、特に精神障害のある人の雇用数は2,212.5人（前年比11.9%増）と大きく伸びています。しかしながら、県内企業の実雇用率は2.15%（令和3年6月1日現在）と10年連続で上昇しているものの、法定雇用率2.3%には達していない状況にあります。

このような現状の改善を図り、精神障害をはじめとする障害のある人の更なる雇用促進と職場定着の推進のためには、行政や関係機関、民間企業をはじめ社会全体が一体となって取り組んでいくことが必要となっております。

千葉労働局と千葉県、千葉市は、障害者雇用施策を効果的に実施することを目的に雇用対策協定を締結し、県内16か所の「障害者就業・生活支援センター」等の関係機関と連携しながら、障害のある人の職業能力開発や事業主への理解促進を図るとともに、職場実習制度やセミナー・研修会の開催など雇用促進・定着支援に向けた様々な企業支援を行っております。

貴社から報告いただいた障害者雇用状況（令和3年6月1日現在）では、雇用不足数が生じておりますことから、各種行政サービス等を活用しながら、障害の種類や程度を勘案した職場環境の改善や職域の開発等に取り組まれ、障害のある人の雇用に積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

貴社の益々の御発展と貴社の御健勝を御祈念申し上げます。

令和4年2月

事業主各位

千葉労働局長 江原 由明

千葉県知事 熊谷 俊人

千葉市長 神谷 俊一

障害者雇用促進法に基づく障害のある人の雇用促進について

日頃から、労働行政の推進につきまして御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県内においても新型コロナウイルス感染症の影響を受け、有効求人倍率が0.84倍と求人数が求職者数を下回っており厳しい雇用失業情勢が続いています。一方で、ワクチン接種などの新型コロナウイルス感染症対策が進んだことから、求職者の活動は積極的になってきており、障害のある人の新規求職申込件数は、令和3年12月現在で6,782件と前年同期比で8.2パーセント増となっています。

また、令和3年3月の法定雇用率引き上げを受け、県内企業で働く障害のある人は12,294.5人と前年比4.4%増と18年連続で過去最高値となり、特に精神障害のある人の雇用数は2,212.5人（前年比11.9%増）と大きく伸びています。しかしながら、県内企業の実雇用率は2.15%（令和3年6月1日現在）と10年連続で上昇しているものの、法定雇用率2.3%には達していない状況にあります。

このような現状の改善を図り、精神障害をはじめとする障害のある人の更なる雇用促進と職場定着の推進のためには、行政や関係機関、民間企業をはじめ社会全体が一体となって取り組んでいくことが必要となっております。

千葉県と千葉労働局では、障害者雇用施策を効果的に実施することを目的に雇用対策協定を締結し、県内16か所の「障害者就業・生活支援センター」等の関係機関と連携しながら、障害のある人の職業能力開発や事業主への理解促進を図るとともに、職場実習制度やセミナー・研修会の開催など雇用促進・定着支援に向けた様々な企業支援を行っております。

貴社から報告いただいた障害者雇用状況（令和3年6月1日現在）では、雇用不足数が生じておりますことから、各種行政サービス等を活用しながら、障害の種類や程度を勘案した職場環境の改善や職域の開発等に取り組まれ、障害のある人の雇用に積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

貴社の益々の御発展と貴社の御健勝を御祈念申し上げます。

令和4年2月

事業主各位

千葉県知事 熊谷 俊人

千葉労働局長 江原 由明